

株式会社AnchorZ

「本人認証サービス利用規約」

第 1 条(定義)

1. 本規約における「本人認証サービス」とは、株式会社AnchorZ（以下「当社」といいます）が提供するPC及びスマートフォン上で本人認証を行う「DZ認証サービス(バックグラウンド認証®)」をいいます。
2. 「本人認証サービス利用者」とは、本人認証サービスへの利用登録を完了し、当社より利用の承認を得たものをいいます。
3. 「DZ認証」とは、当社がスマートフォンアプリとして提供するバックグラウンド認証®をいいます。

第 2 条(本人認証サービス利用登録等)

1. 本人認証サービス利用登録は、本規約を承認のうえ、当社所定の方法により本人認証サービス利用を申請し、当社の承認を得た場合になされる登録完了画面の表示をもって完了とします（Apple StoreまたはGoogle Playなどを経由した提供を行なった場合は各ストアの規約に準じます）。
2. 本人認証サービス利用登録においてDZ認証を経由して発行されるUUID（Universally Unique Identifier）は、本人の複数の生体情報（多要素生体情報）とふるまい情報（利用履歴や本人の利用上の癖）により構成されますが、当社が発行する固有の暗号化技術を用いて当該情報を加工することによって、「DZ Intelligent ID®」という独自の電子鍵として他のサービスと連携して利用することができます。但し、その場合には、当社を含み他のサービス会社により個別の料金が発生する場合があります。
3. 本人認証サービス利用者は、いかなる理由があっても当社に本人認証サービス

に利用されるDZ認証アルゴリズム、および DZ Intelligent ID の情報開示を求めることができないものとしします。

4. 本人認証サービス利用者は、当社サービスの削除（アンインストール）を行うことで本人認証サービス利用登録を解除することができるものとしします。

第 3 条(本人認証サービスの内容等)

1. 本人認証サービスの内容は、DZ認証と本人認証サービス利用者の間で行われる本人認証サービスです。

2. 当社は、当社所定の方法で利用者に通知または公表することにより、本人認証サービスの内容を任意に追加、変更または中止することができるものとしします。

第 4 条(本人認証サービスの利用方法等)

1. 本人認証サービス利用者は、当社の「DZ認証（バックグラウンド認証®）」という商品を購入し、当社から提供した商品を貴社のアプリケーションに組み込みます。

2. 組み込み完了後に「DZ認証」によって随時かつ適宜本人認証サービス利用者が所有する電子機器内に入力された認証データの一致を確認(以下「認証確認」という)し、これらが一致した場合に本人認証サービス利用者本人による利用であると認められ、DZ認証が利用可能となります。

3. 本人認証サービス利用者は、当社が前項の認証確認において認証結果を完全に担保するものではないことを予め同意するものとしします。

第 5 条(本人認証サービス利用者の管理責任)

1. 本人認証サービス利用者は、DZ認証が組み込まれたアプリケーションがインストールされた電子機器（PCとスマートフォンを含むがこれに限られません。以下

同じ。)が本人認証サービスにおいて使用されるものであることを認識し、嚴重に当該電子機器の管理を行うものとしします。

2.本人認証サービス利用者は、DZ認証が組み込まれたアプリケーションがインストールされた電子機器の破損や盗用があった場合においてもその責任が当社にならないことを承認しているものとしします。

第 6 条(本人認証サービス利用者の禁止事項)

1. 本人認証サービス利用者が利用者として有する権利を、第三者に譲渡もしくは行使させる行為。
2. 本人認証サービス利用者は、本人認証サービスの利用によって取得した情報を私的範囲内で利用するものとし、商業目的に利用する行為。
3. 本人認証サービスその他当社が提供するサービスの運営を妨げる行為またはそのおそれがある行為。
4. その他法令に違反する行為またはそのおそれがある行為。
5. その他、当社が不適當、不適切と判断する行為。

第 7 条(知的財産権等)

1. 本人認証サービスの内容、情報など本人認証サービスに含まれる著作権、商標その他の知的財産権等は、すべて当社、その他の権利者に帰属するものであり、本人認証サービス利用者はこれらの権利を侵害し、または侵害するおそれのある行為を行ってはならないものとしします。
2. 利用者は本人認証サービスを利用することにより得られる情報を、権利者の事前承認なしに利用者自身の私的利用以外の目的で利用することはできないものとしします。

性、有用性その他いかなる保証も行わないものとします。また、本人認証サービスにおいて、当社が採用する暗号技術は、当社が妥当と判断する限りのものであり、その完全性、安全性等に関していかなる保証も行わないものとします。

2. 当社の故意もしくは過失に起因する場合、又は本規定の趣旨および取引上の社会通念に照らして当社の責めに帰すべき事由に起因する場合を除き、当社は、本人認証サービスの利用に起因して生じた本人認証サービス利用者の損害について、一切責任を負わないものとします。

3. 本人認証サービス利用者は、本人認証サービスを決済手段等として導入する店舗、企業（以下「導入会社」といいます。）から購入した商品および提供を受けたサービスの品質に係る紛議、その他通常の商取引において生じた紛議を、導入会社との間で解決するものとし、かかる紛議につき、当社は一切の責任を負いません。

第 12 条(本人認証サービスの一時停止・中止)

1. 当社は、次のいずれかに該当する場合、本人認証サービス利用者への事前通知または承諾なくして、本人認証サービスを一時停止または中止できるものとします。

(1) システム保守その他本人認証サービス運営上の必要がある場合

(2) 天災、停電その他本人認証サービスを継続することが困難になった場合

(3) その他当社が必要と判断した場合

2. 当社は、本人認証サービスの一時停止または中止に起因して生じたいかなる損害について、当社に責めに帰すべき事由がある場合を除き、一切責任を負わないものとします。

第 13 条(本規定の変更)

1. 当社は、次の各号に該当する場合には、本規定を第 2 項に定める方法により変更することができるものとします。

(1)変更の内容が会員の一般の利益に適合するとき。

(2)変更の内容が本規約に係る取引の目的に反せず、変更の必要性、変更後の内容の相当性その他の変更に係る事情に照らし、合理的なものであるとき。

2.前項に基づく変更に当たっては、当社は、効力発生日を定めた上で、本規定を変更する旨、変更後の内容及び効力発生時期を、下記のいずれかの方法又はその他相当な方法をもって公表する。

(1)当社ホームページ又は本社若しくは各営業店に変更内容を掲示。

(2)書面・電子メールその他の方法による通知。

第 14 条(準拠法)

本規定の効力、履行および解釈に関しては、すべて日本法が適用されるものとします。

第 15 条(合意管轄裁判所)

本人認証サービスの利用について、本人認証サービス利用者と当社との間で訴訟が生じた場合は、東京簡易裁判所および東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第 16 条(本規定の優越)

本人認証サービスの利用に際し、当社が別に定める会員規約などのあらゆる規約と本規定の内容が一致しない場合は、本規定が優先されるものとします。

2025年4月30日（初版）

株式会社AnchorZ